

看護 青い森

vol.
108

発行日
2021.1.15

ナースセンターだより

INDEX

- 年頭あいさつ
- 青森県立保健大学との協定締結
- 地域医療を支えるために
- 看護職が事務局長に就くということ
- 職能委員会コーナー
- 支部だより
- 第49回青森県看護学会
- 教育懇談会
- 新型コロナウイルス感染症対応研修
- ナースセンターだより

2020年度
会員数 8,725人
(昨年12月比 +45人)
(2020.12.10現在)

保健師 254人
昨年12月比 -3人

助産師 321人
昨年12月比 +4人

看護師 7,788人
昨年12月比 +57人

准看護師 362人
昨年12月比 -13人

令和3年を迎え

青森県看護協会 第二副会長 長瀬 比佐子



年頭に当たり、第二副会長の立場から謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

世界的、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の中、新しい生活様式により新年をお迎えのことと存じます。

また、多くの感染された方の命を守るためにご尽力いただいております。看護職はじめ、保健所や医療従事者の皆様には心より深く感謝申し上げます。

青森県看護協会としましても、日本看護協会との情報を共有しながら、青森県から委託を受け、新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者相談センター電話相談事業、感染症の無症状者等に係る宿泊施設での看護業務等への対応をさせていただいているところです。

ところで、当協会の事業等の推進では、昨年、コロナ禍において中止を余儀なくされた事業もありましたが、感染拡大防止に配慮しリモートを活用してメイン会場とサテライト会場を設け規模を縮小・分散しながら研修や看護学会を開催できました。このことは、参

加者並びに会員の皆様のご協力の賜物であり、あらためて感謝申し上げます。

さて、丑は、十二支の2番目で、子年に蒔いた種が芽を出して成長する時期とされています。丑年には、先を急がず目前の事を着実に進めることが将来の成功につながっていくといわれています（「暮らしの歳時記」より）。

令和3年は、当協会の重点目標3年目最終年であります。新型コロナ感染症対策の下、事業を着実に進めていくためには、会員の皆様のご協力を更に一層いただきながら、目前に迫りました2025年の医療・介護ニーズに対応するために、訪問看護提供体制強化として訪問看護総合支援センターの機能検討、母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの構築、将来に繋ぐ人材育成などについても取組んで参ります。

最後になりましたが、本年が会員の皆様にとりまして、安心できるより良い年になりますよう心より祈念し挨拶とさせていただきます。

青森県立保健大学との協定締結についてご報告

12月17日(木)に、青森県立保健大学と当協会が、認定看護管理者教育課程の運営に係る連携協力協定を結びました。認定看護管理者教育課程に関し、教育機関と職能団体が協定を締結するのは全国でも初めてのこととなります。

それぞれの組織の強みを活かし、さらなる充実した内容で教育課程を強化していきたいと思っております。

青森県立保健大学・青森県看護協会

認定看護管理者教育課程 連携協力協定締結式



協定書を手(左: 征谷会長、右: 上泉学長)



日本看護管理学会のメッセージはこちらのQRコードから

認定看護管理者教育課程セカンドレベルサードレベルの運営に係る連携協定締結式あいさつ

2020年12月17日
青森県立保健大学 学長 上泉和子

認定看護管理者制度は、質の高い看護を組織的に提供することを目指して、現職の看護管理者の育成研修、資格認定などを定めたもので、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3つの教育課程からなり、1998年にスタートしました。これらの教育課程は、全国でファーストレベルが69課程、セカンドレベルが62課程、サードレベルが32課程あります。この3段階の教育課程を修了した後に、日本看護協会の資格試験を受け、合格した人が、「認定看護管理者」となります。12月16日現在、認定看護管理者は全国で3993人、青森県には36人の認定看護管理者がいます。

青森県では、ファーストレベルは青森県看護協会が開始して現在に至っています。本学では、大学の地域貢献の一環として現職看護職の管理者研修として、2005年にセカンドレベルを、2008年からサードレベルの教育課程を開始しました。これまでセカンドレベル344人、サードレベル89人が修了し青森県内をはじめ日本全国で活躍しています。

急スピードで変革が進む保健医療福祉において、質の高いサービスを提供するために看護管理者の役割はたいへん大きいものがあります。特に今年は、COVID-19感染患者さんへの医療提供にあたって、看護職の活躍はたいへん大きなものです。しかしその一方で、看護職への感染拡大、疲弊、誹謗中傷など、看護職はたいへん苦しい立場にもあります。こうした看護職を守るのも看護管理者です。先般、日本看護管理学会から「ナースはCOVID-19感染患者の最後の砦です。」というメッセージが国民に向けて出されました。看護職がレッドゾーンの掃除や事務の手続きまで担わなければならない状況が現にあります。看護への理解と協力を求めるメッセージです。看護職が看護という仕事に専念できるように看護活動をマネジメントする看護管理者の役割はたいへん重要です。

激動の時代において、看護管理者育成のための本教育課程のさらなる普及及び充実を図るため、この度、青森県看護協会の組織力と青森県立保健大学の教育資源を結果して運営にあたることとなりました。本学キャリア開発センターの角濱センター長をはじめ、専門職キャリア開発科長である鄭教授、キャリア開発・研究推進課の関係者が丁寧な準備をしてくれました。また青森県看護協会の根谷会長をはじめご関係の皆さまにおかれましては、本教育課程の共同開催を快くお引き受けくださり、本日の連携協定に至ることができましたこと、心から感謝いたします。

激動の時代においてこそ職能団体と教育機関が連携して取り組むことは大きな意味を持つものと思います。この協定締結が今後の連携を発展させる足掛かりとなることを切に願います。

特定非営利活動法人 ジャパンハート

ジャパンハートは「医療の届かないところに医療を届ける」を理念に、国、地域、人種、政治、宗教、境遇を問わず、全ての人が平等に医療を受けることができる社会の実現を目指し活動している団体です。

その一つとして、看護職不足に悩む僻地等への看護職派遣活動を行っており、県内の事例として大間病院をご紹介します。

地域医療を支えるために ～大切な出会いに感謝して～

国民健康保険大間病院 総看護師長 吉田美穂子

大間病院は本州最北端に位置し、青森県下北半島の北通り3町村（大間町・風間浦村・佐井村）の地域包括医療を担う病院です。この地域は周辺都市からのアクセスが容易ではなく、鉄道網がない影響もあり、路面凍結の起こる冬季はまさに「陸の孤島」となる厳しい環境にあります。

そのような環境の中で、我々は外来、入院診療のほか、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション、血液透析、予防接種等の保健活動、産業医活動を行っています。隣接する入院医療機関までの距離が40kmを超える長距離であることから、時に重症の方が受診される事もあり、そのような場合でも可能な限りの治療・処置を行えるよう、救急診療の向上についても保健・医療・福祉の充実と同様に、日々努力を続けております。



大間といえばマグロ

しかし、地域医療を守る人材確保の面で、慢性的に看護師はじめメディカルスタッフの確保に悩まされております。そこで地域医療の要となる人材を確保するために町や病院全体で取り組みを行いました。その中で特定NPO法人ジャパンハート様からご支援を頂く事ができ、6月から山本泉氏の派遣・活躍を頂いております。派遣期間は限定されておりますが、新しい風を運んでくれ、患者様からも「親切で優しい看護師さんだね」とお褒めの言葉を頂戴しております。また患者様への向き合い方、思いに寄り添う看護は心温まり感動の毎日です。

人のために役に立ちたいと看護の道を志し、専門職としての働き方や価値観など、さらに看護の原点を見つめる時間でもありました。出会えた事に感謝すると共に、今後も海外での医療活動や離島・僻地での活躍を心より応援したいと思います。



多職種のスタッフで地域を支えています

～地域医療を身近に感じて思うこと～

国民健康保険大間病院 看護師 山本 泉

特定NPO法人ジャパンハート（以下JH）の離島・僻地看護師派遣事業『RIKA job』で、大間町の病院に今年の6月から派遣されています。JHの国際協力に参加後、患者・家族と医療者の距離が近い環境で看護をすることにやりがいと興味を持ち、大間病院への派遣を希望、現在に至っています。基本は病棟勤務ですが、訪問看護や無医村への

診療同行など、様々な地域医療のあり方について経験させていただいています。大間町に来てから日々感じているのは、『人の温かさ』です。

そしてその温かさが、家族思いならぬ『患者思い』となり、患者・家族に寄り添った看護に反映されているように思います。

私自身もその温かさを肌で感じることができ、居心地の良さを覚え、少しだけ派遣期間を延長していただきました。限られた時間の中で、地域医療について少しでも多くのことを経験して学んでいきたいと思っております。



右が私（山本）です



訪問診療にも同行します

臨床の現場で活躍していた看護職が、病院の事務局長に就任するのは、全国的にも大変めずらしいケースです。県内におけるケースとして、むつ総合病院をご紹介します。

看護職が事務局長に就くということ

むつ総合病院 事務局長 徳田 暁子



ここ数年で看護局長 → むつ市役所健康づくり推進部長 → 事務局長というだいぶ珍しい経歴の持ち主になりました。この2回の異動とも大変驚きましたが、どんなことでも前向きに挑戦することが大切であると考え、臨んだ2年間の行政の経験があったからこそ、現職である事務局長も受け入れることができたと考えます。

当初、事務局長の仕事が何なのか、今行っていることが正解なのかわからない状態でしたが、いろいろな方に相談したり、アドバイスをいただきながら、2年目にしてやっと事務局長という立場が理解できてきた感じがします。肝心の財務関係は苦手ですが。これまでの看護職としての経験や、ファーストレベルなどの管理者研修で学んだ知識があったからこそ可能なのかなと思います。

看護職経験者が事務局長に就くことで、看護職をはじめ医療職が求めることを、事務局内で理解を得たり、調整しやすくなったのではと思います。

看護師職能委員会 I コーナー

◆委員会活動報告

看護師職能委員会 I は、今年度7人のメンバーでスタートしました。コロナの影響で7月3日に初顔合わせをして、昨年から計画していた「外来看護職の在宅療養支援に関する実態調査」を引き継ぎ、取り組んでいます。お忙しい業務の中、アンケート調査にご協力下さりありがとうございました。

外来と病棟や地域との連携、情報共有のあり方などが、昨年度の外来看護職との交流会で課題として挙げられました。そこで、今年度は外来で働く看護職による在宅療養支援の実態を把握し、地域包括ケアシステムの推進に向けての課題を明らかにすることにしました。この調査を基に看護協会の重点事項である「看看

連携の推進」に繋がる次年度の事業について計画立案中です。委員会ではソーシャルディスタンスを心がけながら、活発な意見交換やお互いの病院の情報交換を行っています。今後とも委員会の活動にご協力をお願いします (^ ^)。

記・看護師職能 I 委員 公立野辺地病院 川原 節子



ソーシャルディスタンスを心がけた委員会の様子

◆周産期医療職交流会実施報告

令和2年11月3日に、県内の助産師や看護管理者等と助産師を取り巻く状況・求められている課題を共有するため、「周産期医療職交流会」をラ・プラス青い森で開催しました。

日本看護協会常任理事井本寛子氏の講演テーマは「周産期医療機能発揮のためのマネジメント力」でした。すべての母子に妊娠期から子育て期における切れ目ない支援として「院内助産・助産師外来」システムから産後ケアへつなげていく…助産師の質の高い介入が非常に重要である。地域包括ケアの時代、母子のために、より良い社会にしていきたい、という力強いお言葉が印象的でした。

次に青森県医療薬務課若松課長からは、周産期医療における情報提供がありました。今、周産期はハイリスク妊産婦や精神疾患合併の増加など安心して子どもを産み育てる環境整備が喫緊の課題です。助産師にはさらなる適切なアセスメントと、丁寧な母子ケアが必要で、その保健指導には時間を要します。しかしながら、多くの妊産婦が産する病院の産科はその8割が他科診療科との混合編成にあり、県内すべての母子に助産師のケアが行き届いているとは言えません。

それは一次・二次・三次医療圏において、助産師が必要人数配置されておらず、分娩数減少でのみ助産師配置が判断されているからです。また助産師の就業先の偏在や助産実践を積み重ねる機会の不足等もあり、助産師の量と質をめぐる問題が山積しています。2015年よりCloCMiPレベルⅢ認証制度ができ、認証された助産師は「アドバンス助産師」として活躍が期待されていますが、未だ病院施設や看護職内にも認識されている状況はありません。

意見交換会では、「病院施設内において、3交代勤務を



講演はリモート形式で行いました

しながらの研修や学会参加の負担が大きいこと。アドバンス取得条件に達するために新人では10年以上かかるケースがあること」など、働く環境が厳しくなっているという意見が述べられました。

組織内において様々な合意形成に、看護管理者の理解と役割は非常に大きいと考えています。全国どこにいてもすべての妊産婦とご家族に同じレベルのケアを安全に提供できる環境が整わなければなりません。「アドバンス助産師」の認証は、病院施設、地域、行政と勤務する場所や内容が異なっても知識技術のスケールとなり、質の保証に繋がります。

国の第7次医療計画において「周産期医療体制に係る指針」の現状把握項目に「院内助産・助産師外来の活動状況」と「アドバンス助産師数」が示されていますが、県内の院内助産施設は未だ十分とはいえません。アドバンス助産師が先駆者となり青森県のお産と子育てを支えることが、引いては住みよいまちづくりに繋がっていく、私たちがその担い手になっていければと思っています。

記・助産師職能委員会 委員長 橋爪 直美

◆県内の周産期医療における新型コロナウイルス感染症の現状

周産期医療の現状は以前にも増して過酷なものへと様変わりをしてしまいました。

集団指導で行われていた母親学級は小集団への切り替え、タブレットでの個人閲覧、健診とは別枠での個人指導など工夫し対処しているものの「母親学級がないから不安。」という声が多く聞かれている現状です。

里帰り分娩においても2週間体調管理をした後に受診を許可している施設や、里帰り分娩を中止している施設もあり、第一次医療機関への搬送が多く、予約枠があふれている状況です。妊産婦は周りにサポートが誰も居ないなどやむを得ない事情を抱えている人も多いです。夫立会い出産は多くの施設が中止をしているので、一人で出産することの恐怖心や不安、寂しさを訴えている状況です。

現在、面会については全て中止している施設がある一方で出産直後に市内在住の夫や実母を対象として産後1

回写真撮影を許可したり、出産後30分のみ許可している施設もできました。その他、切迫早産等で長期入院妊婦の落ち込み、産後ホルモンバランス等の変化や家族に会えない寂しさ等から産後のEPDSが高値化している現状が継続して見られます。

新型コロナウイルス感染症はこの先もしばらく続いていくと考えられます。

新しい生活スタイルを受け入れ、妊産婦の出産が満足し、より良い育児を行えるよう、私たち医療従事者はすべての妊産婦・新生児に切れ目ない寄り添った支援を継続していきたいと思っています。



記・助産師職能委員 川村 暢子

◆1日介護施設見学ツアーを実施しました！

10月14日、看看連携を推進していくために、介護施設の機能・役割・取組等を理解するという目的でツアーを実施しました。

参加者は10名で、5名ずつ2グループに分かれて、特別養護老人ホーム（2施設）、介護老人保健施設、住宅型有料老人ホームを見学しました。

各施設の構造内の説明では、利用者の方々が快適で安心して生活できるように様々な工夫がされており、参加者が感嘆する場面も見られました。その後、施設の機能・特徴・看護師の役割・業務の実際等についての説明をしていただき、参加者からは多くの質問・意見が出され、有意義な時間となりました。

見学ツアー後は県民福祉プラザにて、参加者と看護師職能Ⅱ委員とで意見交換を行いました。参加者には介護施設の機能・役割等が理解できたか等意見を述べてもらい、帯同委員からの意見もあり、情報共有の場となりました。

地域包括ケアシステムを推進するためには、病院看護職と患者が次の段階に移る施設看護職との連携が重要です。今回のような見学ツアーを継続することにより、介護施設の役割等を更に理解してもらい、同じ目標をもって協働していくことが必要だと思いました。

記・看護師職能Ⅱ委員 青山恵美子

参加者の声

平内中央病院 三上 陽子さんより

「1日介護施設見学ツアー」に参加し、施設の機能や働く看護師の役割を知ることができました。病院で働く看護師は、患者様が「入院生活」から「生活の場」に向けて、今後どのような人生を望むのか人権尊重しながら退院支援の強化をすることが重要であると考えました。施設側は利用者の医療的ケアの簡素化を図り、自分らしい姿で過ごせるようにと希望しておりました。今後、私は施設の意向を汲んで、その機能を理解しながら医療的ケアの簡素化を図り、切れ目のない個人にあった退院指導をしていきたいと思いました。

青森厚生病院 坂本 周子さんより

「連携」「QOL」「地域包括」など高齢者を地域全体で支えあうワードを、ここ数年、見聞する機会が増えてきました。当院でも地域包括ケア病棟および訪問看護室を開設し、地域医療の一端を担っています。しかし、病院の中では治療中心の看護で精一杯です。

今回、「1日介護施設見学ツアー」の機会をいただき、退院先の施設内でどのような生活を送られているのかを知ることができました。これからの日常看護活動において、退院先の施設機能を考慮しながら「繋がる看護」を視野に入れ、病院看護師の役割を果たしていかなければならないと再認識しました。

見学させていただいた施設関係者の方々に感謝致します。

ツアーの流れ



県民福祉プラザに集合。
最初にオリエンテーションを行いました。



見学後は看護協会へ戻り、参加者と看護師職能Ⅱ委員とで意見交換をしました。



【見学施設】

- ・特別養護老人ホーム三思園
- ・特別養護老人ホーム勝田三思園
- ・介護老人保健施設みちのく青海荘
- ・住宅型有料老人ホームこはる



受け入れしてくださった施設の皆様、ご協力ありがとうございました。
また、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。



◎ 秋の研修会開催

東青支部

今年度、東青支部では10月24日(土)に「新人看護師の成長を支援する」をテーマに秋の研修会を開催しました。講師には青森中央学院大学看護学部教授 秋庭由佳先生をお迎えし、32名の方が参加されました。

講義では少人数での話し合いを挟みながら、新人看護師の離職の現状と課題、看護師の教育の特徴、成人学習の特徴、新人看護師の成長への支援、と興味深いお話が続き、その後は活発に質問や意見交換が行われました。

研修終了後、参加者からは「指導に活かせるお話だった」「他の施設の現状がわかり参考になった」などの声が聞かれ、たくさんの示唆、学びを得ることができたと思います。

新型コロナウイルス感染症患者が増加している時期であったた

め、感染予防の徹底を図りながら研修を運営する難しさがありましたが、このような状況だからこそ、意見交換の場が必要であると強く感じました。皆様のご協力のおかげで、研修会を開催することができました。心より感謝いたします。

記・東青支部長 青森市民病院 木村 香



コロナ禍の中たくさんの方にご参加いただきました

◎ 令和2年度看護学習会開催

中弘南黒支部

11月28日(土)弘前市民文化交流館(ヒロロ)において、令和2年度看護学習会を開催いたしました。「すこやかなBodyづくりのために～心身ともに健康で美しく生き活きと働くための学び～」をテーマに作業療法士・健康運動指導士の小林雅貴氏を講師に招き、講義とセルフストレッチを学びました。

開催にあたっては、弘前保健所管内における新型コロナウイルス大規模クラスターの発生があり、開催直前まで開催か、中止か担当役員でとても悩みました。しかし、クラスターに伴う感染が落ち着き、この状況において少人数ではありましたが、希望してくださる会員様がいたことで開催を決定いたしました。

前半は、「すこやかなBody」のための必要な知識として、食事術、休息術、運動術についての講義を受け、後半は音楽に合わせ、椅子に座りながらのストレッチ、エアロビクスを体験しました。雪の降る寒い日ではありましたが、心も体も暖かく、笑顔で終了する事が出来ました。

参加者からは「体調を壊し、運動不足になっていたため参加しましたが、とても楽しく学べた」との感想をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、会員の皆様が安心して参加できる安全な環境を考え、今後の学習会を企画・運営していきたいと思います。

記・中弘南黒支部長 弘前記念病院 澤 恵



ストレッチでさらに美しく！



◎ コロナ禍での支部活動の在り方

三八支部

「もうこれはずっと付き合っていくしかない状況」と医療従事者はもちろん皆がそう認識してきている中、個々がどうやって自分の役割を果たしていくか常に問われていることをひしひしと感じています。

支部活動においては昨年度の支部集会からほとんどの事業が延期や中止を余儀なくされています。しかし、結果は出なくとも、経過は大事であるという役員・委員の一致した気持ちを集結させて感染対策を講じながら、常に最善の方法で行えるよう準備をしています。

今まで通り、青森県看護協会の重点事項を踏まえ、支部活動の中で実現できるように目立たなくとも粛々と活動をしていく事が目的達成に繋がっていくと考えます。

この緊張が続く中で、昨年6月八戸総合保健センターが新始動しました。地域包括ケアをカバーする素晴らしい施設で、研修などで使用する予定となっています。最後に総合保健センターのライトアップで皆様の心を癒したいと思い撮影致しました。

記・三八支部 地域活動庶務 岸原病院 柴田 千秋



八戸総合保健センター 予防・啓発運動の一環であるライトアップ。

◎ 活動状況報告

西北五支部

西北五支部役員会を8月・9月開催し、10月24日第2回西北五支部研修会開催に向け準備をしてきました。救急看護認定看護師の神田新一先生を講師にお迎えし、西北五地域の救急医療体制のあり方を考える機会とすることを目的に研修を開催する予定でしたが、県内の新型コロナウイルス感染症クラスター発生の影響で残念ながら中止となりました。約100名の参加申し込みをいただいていたため苦渋の決断でした。

中止とはなりましたが、感染対策をしっかり行い開催するための話し合いは無駄にすることなく今後に活かして行きます。次年度の支部研修にご期待ください。

支部長としては、これまで協会の活動については殆ど携わることもなかったため手探り状態ではありますが、看護協会の基本理念に基づき西

北五地域の看護職員の資質向上や社会貢献となるような活動を役員と西北五支部会員の皆様の協力のもと実践できるように努力していきます。

記・西北五支部長

つがる西北五広域連合つがる総合病院

三上美紀子



西北五支部を支える役員たちです



◎ 下北支部研修会開催報告

下北支部

令和2年12月5日、公済会館において、今年度初の下北支部研修会が行われました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により支部活動が制限される中、受付時の検温、手指消毒、ソーシャルディスタンス、使用後のマイクの消毒など徹底した感染予防対策を講じての開催となりました。

今回の研修会は、新型コロナウイルス感染症に対する各施設の対策ということで、むつ市役所、大間病院、むつ総合病院、むつ保健所の4施設より発表があり、各施設の対策はもちろんですがそれに伴う課題についても聞くことができました。その後の質疑応答でも活発な意見交換となりとても貴重な時間でした。

未だ終息の見えない状況であり、インターネットやメディアでは非常にたくさんの情報が飛び交っていますが、今回の研修会で学んだことを共有し、まずは私達医療従事者が正しい知識を持ち、確かな情報を得ることが重要であると考えます。



支部研修の様子

最後に・・・『コロナに負けず
頑張りましょう！』

記・下北支部 広報担当

むつリハビリテーション病院
高橋 善弘



◎ 上十三支部活動について

上十三支部

令和2年度の研修会は、残念ながらコロナの影響ですべて中止となりました。役員会は回数を減らし短時間、そして会場も広い講堂に移しての話し合いをしています。新役員も加わりましたが、顔を合わせる機会の少ない中、下山支部長からは看護協会理事会の情報が報告され、さらに支部役員の役割について説明があり13名の役員一丸となって活動することを確認しました。

令和3年度の支部活動は、青森県看護協会重点事項のひとつである「県民を対象にした地域包括ケアにおける看護体制の推進」に向け、在宅看護の推進とともに多職種との連携を図ることを目的とした看護ケア検討会を、また、「看護職の役割拡大の推進と人材育成」に向け、様々な立場においても地域住民に対して支援できる看護職の育成を目的とした「アドバンス・ケア・プランニング

研修会」を計画しています。

令和3年度は3か年計画の最終年。コロナ禍、新しい生活様式で社会的・心理的にも孤立しがちですが、私たち看護職も心の健康を保ち、みんなで支え合いながら、元気で明るく笑顔で目的に向かって活動していきます。

記・上十三支部 第一副支部長

訪問看護ステーションどんぐり村 中村登代子



役員一同、よろしくお願いします!!

第49回 青森県看護学会

初の2拠点リモート開催

令和2年11月14日「つなげよう命と尊厳を守る看護」をテーマに、第49回青森県看護学会が開催されました。

今回は、青森市の県民福祉プラザ内にメイン会場とサテライト会場を設け、さらに八戸市のグランドサンピア八戸をリモート会場とし、2ヶ所に分けて行われました。コロナ禍の中、初の試みでしたが、両会場合わせ299名にご参加いただきました。

各会場では、マスク着用・検温・手指消毒・ソーシャルディスタンス厳守、対面通過を予防するため入口と出口を分けるなど、厳重な感染対策がとられていました。

特別講演では、大慈学苑代表理事の玉置妙憂氏を講師に迎え「スピリチュアルケアを考える」と題してご講演をいただきました。玉置氏は、看護師・看護教員・ケアマネジャー・僧侶・スピリチュアル師と多彩な肩書を持ち、幅広くスピリチュアル活動をされています。

講演では、日本の人口推移・後期高齢者の増加に触れ、2040年には166万人が死を迎える「超高齢・多死未来」が確実にやってくること、そして、現代医学がくれたお土産として「延命至上主義」「専門化・細分化」「死のタブー化」「生と死の境の多様性と曖昧さ」の4つを挙げ、医療の現状と問題点を説明してくださいました。

戦後日本では、病気を治すことや現状維持することが重視され、「死」に対する学びをしてこなかった経緯があるとのこと。現代医学は選択肢をたくさん生み出したが、選択肢が多いと必ず迷いが生じること。延命・看取りどちらを選択しても後悔はついて回り、この大事な選択



講師の玉置妙憂氏

をした家族の苦しみや後悔に対してはそのままになっているのが現状だと話されました。

スピリチュアルケアの成功事例として紹介された台湾の取り組みの動画では、終末期の患者さんと僧侶・家族の対話の様子や、患者さんの表情から家族への思いやどうしようも出来ない感情の揺らぎが映し出され、そこに温かく寄りそう僧侶の姿がとても印象的でした。

スピリチュアルケアに正解はなく、患者さんが楽になり、笑顔や安心を引き出すことが出来たときに初めて、スピリチュアルケアが成立したと分かるのだと話していました。

玉置氏のお話は、今学会のメインテーマにふさわしく、日々患者・家族と向き合っている私たちにとって真に寄り添うこととは何かを深く考える機会となりました。



八戸のサテライト会場



青森のメイン会場

午後は13題の口演発表が行われ、外来での感染トリアージや退院支援、認知症ケア、終末期看護など、実践に根差した有用性の高い題材が多く発表され、今後の看護実践につながる多くの学びを得ることができました。

今回のサテライト形式について、会場の密が回避されたことや八戸会場が近くて参加しやすかったという声が聞かれました。様々な対策をとり、新しい形式で

の開催に、これからの開催形態のあり方を見たような気がします。

来年度は節目となる第50回の記念看護学会となります。規模を拡大しての開催を予定しています。皆さんふるってご参加ください！

記・広報出版委員会 三戸中央病院 関根 裕美
青森市立浪岡病院 奈良岡敦子

今年は新型コロナウイルスのために、皆さん様々なご苦勞をされていることと思います。第49回学会も、口演15題、示説6題の応募があり、妙憂先生の目玉のご講演もありで、定員を半分に、参加者動線を検討し、安全・安心な開催に向けて話し合いを重ねていました。

9月10月の様子から、このまま学会も…と考えていた矢先、コロナのクラスターが発生してしまいました。途端に口演発表や参加の辞退が続き、皆様から「開催か中止か」のお問い合わせの電話が鳴り止みません。お電話には「開催します」とお答えしていましたが、安全・安心に開催することが重要な課題であることは同じです。

すると会長が一言「青森と八戸の2か所で開催できないの？」…ゴングが鳴りました。八戸の会場探し条件は「ネット環境が整った300人が参加できる会場」。この条件をクリアしたのはホテルグランドサンピア八戸でした。ただ、ホッとしたのも束の間、メイン会場の予定だった「市民ホール」、ネット環境があると思ったのは大きな勘違い！…大大大問題です(冷汗)。今度は青森会場探しに奔走しますが、なかなか見つからず2会場での開催を半ば諦めかけていたその時…M氏が習慣になっている県民福祉プラザの



ホームページを覗いていました…すると何と！県民ホールがキャンセルになっている（まさに奇跡！）。ここからは怒涛の如く、2会場開催のためにプログラムを変更、開会式や示説発表を中止にすることを来賓、発表者に連絡、会場変更の通知を発送などなど、今考えても、本当にK課のKKコンビは行動力・運の良さ共にピカイチ。

開催前日、八戸会場を想定し、福祉プラザの3か所でZoomでの音声・画像調整、会場設営と例年よりかなりの時間を費やして準備を終えました。

言い訳がましいですが、音響や照明などの専門家がいなかったため、当日はいろいろとお見苦しい点があったと思います。そんな状況でも最後まで機材が不具合を起こすことなく、体調不良者も出さず、無事に学会を終了することができました。そして厳しい状況にもかかわらず、県内各地から参加して下さった皆様に心より感謝いたします。また、手前味噌ですが、学会委員はじめ協会理事・職員、本当によく動いてくれました。心より感謝しています(You are amazing!)

記・教育研修課 匿名課長



■教育懇談会

今年度の教育懇談会は、11月7日(土)に県民福祉プラザと八戸ユートリーの2会場をZoomでリモート接続して開催しました。青森会場には16名、八戸会場には11名の方が参加され、当協会の継続教育の概要と今年度の研修実施状況、令和3年度の教育計画案と長期研修・委託研修の概要を教育委員会と教育研修課から、また新卒看護職員育成支援事業の実施状況を事業課から報告し、意見交換を行いました。

会場からは、長期研修のファーストレベルの開催時期が県民福祉プラザの工事のために早まることから、募集時期についてや、実習指導者講習会のeラーニング受講への支援方法についてなどの質問があり、人材育成のための研修会としての2つの研修会の重要性をあらためて考えることができました。

新人カフェなどの新人対象の研修会や交流会は充実しているが、新人と向きあう立場にある先輩看護師も同じように傷つき悩む同じ看護職だということを実感に感じてほしいという意見も聞かれました。新人担当者もカフェでリフレッシュできたらいいな…という意見のほか、オンライン研修の充実への希望や地域施設見学など今後の教育計画に反映できる様々なご意見を



人材育成の重要性を語る丹野先生

いただき、実り多い懇談会となりました。

また、今年度は「組織における人材育成」をテーマに、経営者として病院組織の人材育成を精力的に取り組まれている青森慈恵会病院の丹野雅彦院長先生にご登壇いただき、スタッフ一人ひとりの長所を活かす人材育成などについてお話しいただきました。「もう少し若かったら、先生の病院で働きたい」というプラチナナースからの感想も聞かれ、青森県から世界一の病院を目指す丹野先生のリーダーシップを感じる講演でした。

新型コロナウイルス感染拡大の中、会場にお集まりいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

記・青森県看護協会 教育研修課長 岸田 公子

■新型コロナウイルス感染症を学ぶ

11月7日(土)午前の教育懇談会に引き続き、午後は「新型コロナウイルス感染症対応研修」を開催しました。青森会場と八戸会場合わせて85名の参加がありました。

今回の研修では、十和田市立中央病院 築場看護局長に講師をお願いいたしました。講演では、県内初の院内クラスター発生時の対応の経過や状況、そして得られた教訓について具体的なお話をいただき、当時のご苦労がひしひしと伝わってくる内容でした。

次に青森県立中央病院 感染管理室長の北澤先生には、新型コロナウイルス感染症の今後の動向について、今までのデータを基に、新型コロナウイルス感染症への対応の変化を踏まえ、今後の対策等について具体的な内容を講義いただきました。



青森会場(北澤先生の講演)



八戸市のリモート会場

今回の研修は、新型コロナウイルス感染症の予防と感染について、再確認の機会となったのではないのでしょうか。

記・青森県看護協会
総務課長

山口 大介

お知らせ

県民福祉プラザの改修工事について

令和3年7月から令和4年1月まで、県民福祉プラザの改修工事が行われることにより、その期間はプラザ研修室の利用ができません。

そのため、令和3年度の研修につきましても、開催時期の前倒しや開催回数を制限するとともに、プラザ外の会場での実施となりますこと、あらかじめご了承ください。

セカンドキャリアセミナー

講演

「自分の生き方を求めて～人生の豊かさとは～」

曹洞宗大安寺副住職 長岡 俊成 氏

「私が目指す医療・看護のビジョン」

むつ市長 宮下宗一郎 氏

話題
提供

国保大間病院 総看護師長 吉田美穂子 氏

看護のお仕事移動相談就業相談員 宮本由美子 氏



長岡 俊成氏



吉田美穂子氏



宮本由美子氏



宮下宗一郎氏

10月30日(金)むつ市のプラザホテルで行い、30代から70代まで23名の参加者がありました。曹洞宗大安寺副住職の長岡俊成氏による「自分の生き方を求めて～人生の豊かさとは～」、むつ市長の宮下宗一郎氏による「私が目指す医療・看護のビジョン」の2つの講演。国保大間病院の総看護師長、吉田美穂子氏による「働く場から」、看護のお仕事移動相談就業相談員の宮本由美子氏による「働く人から」の2つの話題提供を行いました。

長岡氏の講演はファーストステージを思い起こす、人生を四季に例えると60代以降は冬だが、次の世代につながる季節である、などの言葉に感銘を受けた人が多く、「次の世代に何かを残したい」「初心に帰って

自分を見つめなおしたい」という感想がありました。

宮下氏の講演はエネルギーで、これまでの成果や今後のビジョンを分かりやすく話し、「むつ市の医療体制を知ることができた」、「新型コロナウイルスの取り組みは評価する」など好意的に受け止められていました。

吉田氏と宮本氏の話題提供には「良い刺激になった」、「いつまでも働き続けるための参考になる」などの感想がありました。

ほとんどの参加者が働き続けたいと答えています。が、生き方を見つめなおしたり、次世代に伝えることを意識したりなど、少し立ち止まって考え、元気ももらったセミナーになったようです。

記・青森県看護協会 事業課 福多 彩子



看護管理者と看護師等学校養成所の教員との情報交換会

9月26日(土)県内病院の看護管理者28名、看護師等学校養成所教員が10名参加してラ・プラス青い森で開催されました。

公益社団法人日本看護協会常任理事の岡島さおり氏に「看護師基礎教育から現任教育へ～看護学生に選ばれる職場、働き続けられる職場になるために～」というテーマで、リモート講演を行っていただきました。看護師の基礎教育についての説明や、現在の若者気質を踏まえたうえでの教育のノウハウなど、とても具体的でわかりやすい内容でした。

続いて、青森県医療業務課主査の藤田香央里氏から「看護職確保・定着について県の取組み」、当協会常務理事

の山形千晶から「ナースセンターデータ及び新卒看護職カフェ等から」と題して情報提供をし、最後に意見交換を行いました。意見交換は施設や学校の現状を伝えたり、学校から施設へ質問があったりなど、活発に行われました。

参加者からは、「青森県の状況や就職と実習の関係などよくわかった」、「県内の看護師確保・定着の必要性を考えられた」、「新卒看護師や学生の思いを知ることができた」、「交流会はとても有意義であった」、「もっと自由に交流したかった」などの感想が聞かれていました。

記・青森県看護協会 事業課 福多 彩子



研修はリモートで行いました



意見交換

最新の電子カルテを体験しよう

10月8日(木)株式会社青森電子計算センターの協力を得て県民福祉プラザで行い、9名の参加がありました。電子カルテについての講義のあと、2人で1台のパソコンを使用し、操作の説明を受けながら演習しました。1台のパソコンに1人のサポーターが付き、丁寧に指導してくださいました。

受講者はみな意欲的で、「とても分かりやすく、少し

自信がついた」、「慣れるまでが大変だと思った」、「もう少し演習時間が欲しかった」、「入力内容を変更できるので、セキュリティは大丈夫なのかと疑問に思った」などの感想がありました。ほとんどの人が今後役に立つと答えており、この研修が再就業の足掛かりになってくれればと思います。

記・青森県看護協会 事業課 福多 彩子



講義

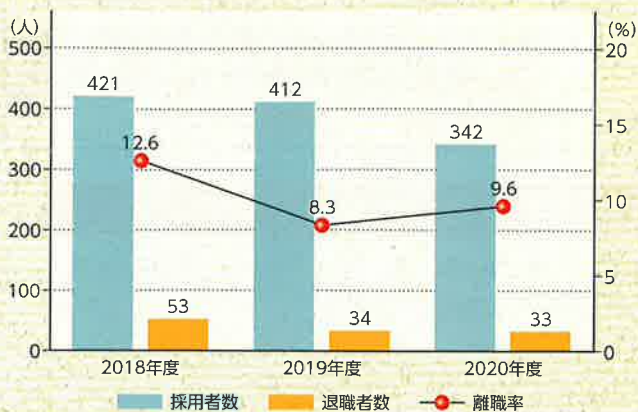


操作演習



「看護職員離職者調査」を初めて個人に実施

今年度の「看護職の需要及び離職状況調査」では、2019年度の状況を回答していただいておりますが、その中での新卒看護職員の離職率は昨年度より上昇し9.6%でした。



看護師不足が課題と言われている中で、離職する新卒看護職の方が多くにとっても危機感を感じます。

さらに、ナースセンターでは、離職した方ご本人に、離職理由などについてアンケートを実施しております。

「看護職員離職者調査」は、青森県からの委託を受けて、初めて個人に実施している調査です。離職した理由、どんな条件であれば仕事を続けられるか等をお聞きし、離職防止対策を講じることを目的としています。

今回は、4月から10月までの間に回収した調査票のうち、**3年以内に看護師等養成機関を卒業し看護職として勤務したけれど、退職した方**の状況をピックアップしてお知らせいたします。

回答してくれた方は、**11名**おりました。
職種内訳は以下の通りです。

准看護師	1名
看護師	9名
助産師	1名



雇用形態は、全員がフルタイム正規職員でした。離職時の勤務形態は、日勤のみが1名、日勤+夜勤が10名でした。

離職した理由は以下のようになっています。

(看護職の) 他の職場への興味	4人	36.4%
自分の適性・能力への不安	2人	18.2%
夜勤の負担が大きい	2人	18.2%
進学等	2人	18.2%
待遇に不満	2人	18.2%
やりがいがない	2人	18.2%
勤務時間が長い・超過勤務が多い	2人	18.2%

また、どのような条件が整えば仕事を続けられたかという質問に対して、以下のような回答でした。

人間関係が良い	4人	36.4%
休みがとりやすい	3人	27.3%
残業が少ない	3人	27.3%
看護内容が充実している	2人	18.2%



*年度途中の結果ではありますが、看護職として就職したものの、1～3年のうちに退職している方がいるという現状があることがわかります。

離職する理由や仕事を続けていくための条件として挙げられた項目は、看護職の勤務環境の改善を要する項目とも言え、新卒看護職の離職を防止する対策を講じることは、看護職全般に関わる重要なことだと言えます。

次年度以降も、看護職の確保と定着促進に関して、離職を防止するべく様々な事業展開をしていきたいと思っております。



*「看護職の需要及び離職状況調査」「看護職員離職者調査」の詳細につきましては、集計・分析が終了次第、お知らせしていきたいと思っております。

記・青森県看護協会 事業課長 工藤智恵子

災害支援ナース派遣調整合同訓練

無事終わる!!

八戸市東方沖地震【M9.0】 被災想定

訓練期間：12月8日(火)～10日(木)

被災想定：青森県八戸地域 震度7弱 6メートル超の津波到来
被災想定施設：八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、
メディカルコート八戸西病院、八戸平和病院



青森県看護協会災害支援本部

例年実施している日本看護協会主催の訓練は、初めて本県が被災想定県となりました。被災想定5施設の協力を得て、受援に関する訓練を実施することができました。訓練を通じて、①発災直後に被災状況を把握する方法の確認、②県から本会に災害支援ナース派遣要請が入るまでの流れ、③施設側の受援体制などを再確認しました。今後はこれらを県内で共有するための取組を行う予定としています。想定施設の皆様はじめ、関係者の皆様にお礼申し上げます。

記・青森県看護協会 専務理事 大鰐 恭子

訓練参加人数は、本県を除いた46都道府県から2,523名で、そのうち本県に750名が派遣されました。

2021年度(令和3年度)青森県看護協会改選役員の立候補受付について

青森県看護協会では、定款第22条、第23条及び定款細則第6条、第7条、第9条に基づき以下のとおり改選します。

これに伴い、立候補しようとする方は、正会員5名以上の推薦を受けて、総会2か月前までとなる2021年(令和3年)4月19日(月)までに青森県看護協会総務課まで届け出てください。

届出に係る用紙は総務課までお問い合わせください。

- 第一副会長……………1名
- 看護師職能Ⅱ理事……………1名
- 地区理事(上十三支部) ……1名
- 第二副会長……………1名
- 地区理事(三八支部) ……1名
- 准看護師理事……………1名
- 保健師職能理事……………1名
- 地区理事(西北五支部) ……1名
- 監事……………1名

2022年度日本看護協会代議員および予備代議員の立候補受付について

青森県看護協会では、以下の通り2022年度の代議員・予備代議員の選出を行います。これに伴い、立候補しようとする方は、正会員5名以上の推薦を受けて、総会2か月前までとなる2021年(令和3年)4月19日(月)までに青森県看護協会総務課まで届け出てください。

代議員：9名 ・ 予備代議員：9名

立候補に際しては、代議員としての抱負を含む立候補理由を120字以内にまとめて添付してください。届出用紙については総務課までお問い合わせください。

寄附物品(ハンドクリーム)のご報告

日本看護協会の名誉会員である惣万佳代子様をとおして、(株)池田模範堂様よりハンドケアクリーム1,000本をご寄附いただきました。ハンドクリームは、当協会のメーリングリストご登録施設様(特養・老健)あてに希望者を募り、先着30施設様にてご活用いただいております。

お送りした施設様より、多くの喜びの言葉をいただいておりますことを併せてご報告申し上げます。



会員制の
お見合い事業です

ひろさき広域 出愛サポートセンター

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の弘前圏域8市町村が連携して、結婚を希望する独身の方に出会いの場を創出する支援をしています。

素敵な出会いをお探しの方は、ぜひご利用ください。 ∞∞∞会員募集中∞∞∞

ひろさき広域出愛サポートセンター事務局 ※完全予約制

〒036-8008 弘前市駅前町9番地20 ヒロロ3階 ヒロロスクエア内
電話番号 0172-35-1129 / MAIL h-deal@city.hirosaki.lg.jp
営業：火曜から土曜 午前10時から午後7時まで
定休日：日曜・月曜・祝日

HIROSAKI出愛

BS放送・インターネットで学ぶ

働きながらでも学びやすい。スマホやタブレットでも視聴できます。

放送大学

資料請求・問合せ | 放送大学 | 検索

看護師の特定行為研修
共通科目全科目(講義・演習部分)開講中!!

青森学習センター
TEL 0172-38-0500
弘前市文京町3
(コラボ弘大7F)

八戸サテライトスペース
TEL 0178-70-1663
八戸市一番町1-9-22
(ユートリー4F)

Heart Line

ニプロハートラインを用いた
オンライン診療 オンライン服薬指導
の仕組み

患者様宅

テレビ電話だけではない
ニプロハートライン

病院

かかりつけ
薬局

ニプロハートライン3つの特長

- 特長1 バイタル測定結果の自動取り込み・記録保存
- 特長2 緊急時自動アラート機能
- 特長3 処方箋情報取り込み

ニプロ株式会社

〒531-8510 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

06-6373-3168

9:00~17:30(土・日・祝祭日を除く)
※電話番号をよくお確かめの上、おかけ頂きますようお願い致します。
2020年6月作成